

平成20年度 南丹市事業評価表 (平成19年度 実施事業)

事業CD. 3301 事業名: 環境衛生事業
 細事業名: _____

政策体系上の位置付け (参考) 平成20年度～ 総合振興計画実施事業

政 策: 第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る
 基本施策: 2 資源が循環するまちをつくる
 主な施策: (1) 省資源・リサイクルと衛生環境

所管部署名
 部局名: 市民部
 課 名: 環境課

科目CD. 1040103 作成日 平成20年10月15日

事業分類: B:ソフト事業
 新規事業 時限事業 (平成 年度迄)

実施根拠 (法令、条例等)
南丹市資源ごみ集団回収事業報奨金交付要綱、南丹市生ごみ堆肥化容器等購入補助

事業運営方法 直営 一部委託 全部委託 補助等

委 託 先 民間 三セク NPO 学校 自治会・地縁団体
 その他 ()

事業概要	
◆ 課題・目的 (どのような課題を解決するために実施した事業なのか)	家庭から排出されるごみを正しく分別することにより、ごみの減量化や資源再利用を着実に促進する。また、地球温暖化防止につながる活動を積極的に実施するため、様々な地域環境保全活動を通じて、住み良い環境づくりに取り組む。
◆ 活動内容 (具体的にどのような活動を行ったのか)	ごみの発生抑制に向けて、資源ごみ回収の拡大を図った。また、太陽光発電、太陽熱高度利用システム設置者に対する補助を行った。さらに、ごみの適正処理に向けてごみ分別の指導を行った。一般河川の水質監視を実施した。
◆ 対 象 (この事業を実施するにあたり、ターゲットとした者(物)は何か)	ごみ排出者
◆ 結 果 (この事業を実施したことにより、どのような効果または結果が得られたのか)	ごみ減量化が図れるとともに、リサイクルの促進が図れた。環境負荷の低減が図れた。

指 標		単 位	18実績	19実績	20予算	21計画
活 動 指 標	① 集団回収、リサイクルの日			精 査 途 中		
	② 生ごみ堆肥化容器等購入補					
	③ 太陽光・太陽熱補助金					
	④ 一般河川水質監視の実施回					
	⑤ 生ごみ収集庫設置補助					
対 象 指 標	① 家庭ごみ排出者			精 査 途 中		
	②					
	③					
成 果 指 標	① ごみ処理量			精 査 途 中		
	② 資源ごみ回収量					
	③					

市民や議会等からの要望・意見 (要望や意見の内容とその内容を確認した手段は何か)

ごみ袋の種類 (小袋) の増、休日のごみ収集。(市民要望)

近隣市町村や民間企業での同種事業の実施状況

ごみ収集については、船井郡衛生管理組合で収集している。亀岡市では、ごみ袋の小袋があり、祝日の収集も実施している。

決算(予算)額	(千円)	18,565	17,587	11,688	11,688	
財 源 内 訳	使用料・手数料等	(千円)	1,630	1,148	1,476	1,476
	国・府支出金	(千円)	0	0	0	0
	地方債	(千円)	0	0	0	0
	一般財源	(千円)	16,935	16,439	10,212	10,212
職員従事時間	(人)		1.51			
人件費 ※	(千円)		9,604			
トータルコスト ※	(千円)		27,191			

※人件費は、職員の給与・諸手当・共済などから、一定の基準に基づき算定したおおよその額です。
 ※人件費およびトータルコストは、あくまでも参考値です。

【公共性の評価】

- (1) 行政の守備範囲 (民間や市以外の機関等が実施すべき事業ではなかったか)
- 法令等により定められた事業 市が実施すべき事業 行政内部の事業
- 民間等での実施は見込めない 民間等での実施も可能

説明: 一般廃棄物処理にかかるもの

- (2) 事業選定の妥当性 (事業の目的や意図が政策や施策の目指す方向にあっているか)
- 施策等の実現に向けた事業 施策等の方向とマッチしていない

説明: ごみ減量化と資源の有効利用を促進するための事業である。

- (3) 対象の妥当性 (事業の本質から考えて的を得た対象を定めているか)
- 本質に沿った対象である 的を得た対象となっていない

説明: ごみ減量化と資源の有効利用のためには必要な事業である。

【有効性の評価】

- (4) 課題解決への有効度 (目的の達成や、課題解決のために有効的な事業か)
- かなり有効的 当初の予想どおり 予想しても有効的でなかった

説明: ごみ減量化や資源化にとって有効な事業である。

- (5) 施策実現に対する有効度 (総合計画の施策実現に対して有効的な事業か)
- かなり有効的 当初の予想どおり 想定よりも有効的でなかった

説明: ごみの減量化や再資源化はごみ排出量削減にとって大切である。

- (6) 成果向上の余地 (施策実現に向け更なる成果向上の余地はあるか)
- 大きい 小さい 無い

説明: 減量化や再資源化はごみ処理費用の軽減につながる

- (7) 類似事業との統合・再編・連携の余地 (他の類似事業と統合や連携ができないか)
- 統合や連携等の検討可能 統合や連携はできない 類似事業がない

説明: 類似事業が無い

新たに生じた課題・解決できなかった課題等

事業系ごみの排出抑制。地球温暖化対策としての生ごみ分別収集(バイオマス活用)。可燃ごみ袋の種類(小袋)の増及び休日収集の要望。

改革案(いつ、どのような改革を、どのような手段で行うのか)

生ごみ分別収集を行い、メタン発酵によるバイオマス利活用の導入を検討する。ごみ袋(小袋)については、衛生管理組合で検討中。

【緊急性の評価】

- (8) 課題解決への緊急度 (なぜ早期に実施しなければならなかったか)
- 法令等により期限がある 他事業よりも効果が大い 早期の取り組みが必要
- 他事業よりも優先度が高い 市民の生命・財産を守るため 緊急性は低い

説明: 環境負荷の低減からごみの減量化と再資源化は必要

【効率性の評価】

- (9) コスト削減の余地 (事業内容、職員労力、仕事の進め方などから)
- 削減の余地あり 削減の余地なし

説明: 資源ごみ等の業者回収の活用

- (10) 受益者負担の適正 (社会状況等から受益者の負担は適正か)
- 正当な受益者負担 見直す必要あり 負担を強いる事業ではない

説明: 生ごみ処理機購入補助金の補助率・額の改正を行う。

【協働性の評価】

- (11) 市民との協働による事業実施 (協働による実施を検討したか)
- 協働事業には不向き 協働では実施していない 協働で行ったが主体は行政
- 協働で行ったが住民主体は一部 市民等が主体となって実施

説明: ごみの正しい分別排出にとって市民の協力は不可欠

- (12) 協働事業としての推進の余地 (今後、協働による推進できる余地はないか)
- 余地あり 余地なし

説明: 今後もごみ分別の更なる徹底を図り減量化と再資源化を促進する。

所 属 長 総 括 評 価

家庭ごみの減量化については効果が現われているが、事業系ごみの減量化や地球温暖化対策について事業の拡充が必要。

※事務局使用欄

一次評価	継続 (現状維持)	※様々な事業が混ざっているため適正な評価が難しい。事業分離をしてから再度評価を実施したい。
二次評価	継続 (現状維持)	ごみの分別収集はごみ減量化と資源の有効利用の観点から現状維持。また、分別収集を行うなかで地球温暖化の意識を持ってもらう啓発が必要。